

保護者の皆様へ

学校法人電波学園
あいちビジネス専門学校 高等課程

生徒総合保障制度 のおすすめ

(こども総合保険)

大切な生徒のご入学、ご進級、心よりお喜び申し上げます。
今回ご案内する総合保障制度は、保護者の皆様からの強いご要望によって生まれたものです。
学校内における限られた時間のみならず、日常生活の暮らしの中で直面する危険も
総合的に補償する制度です。是非この機会にご加入ください。

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

個人賠償
国内無制限

団体割引適用

病気も補償

生徒総合保障制度の特長

- ☒ 補償期間中、**1日24時間**(学校の休みの日も)補償します。
ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。
- ☒ 扶養者の方が不慮の事故によるケガが原因で亡くなったり重度の後遺障害が生じた場合、**育英費用**を補償します。
- ☒ 生徒があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりしたときの**法律上の損害賠償責任**を補償します。
示談交渉サービス*がセットされています。
*示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。
国内のみのサービスとなります。
- ☒ 生徒が**ケガ**をした場合に補償します。
- ☒ 生徒の**自転車によるケガ**を補償します
- ☒ **24時間・年中無休の「健康・医療相談サービス」**が受けられます。
- ☒ 生徒が**病気**を発病した場合に**補償**します。
- ☒ **細菌性食中毒、ウイルス性食中毒 および 熱中症**を補償します。



ご加入いただく皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

払込期日

2020年3月26日(木)

保護者のご希望をカタチにした 『生徒総合保障制度』です。

(こども総合保険)

(補償内容の詳細は、別紙の「補償概要」をご覧ください。)

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

■基本補償

●個人賠償責任補償

生徒やそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。



●育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。



●傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故により生徒がケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。



■特約補償

プランによってセットされている補償が異なりますのでご注意ください。

●細菌性食中毒補償

生徒が摂取したのものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

●学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、生徒が携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。
※自転車など一部補償対象外の物があります。

●熱中症補償

生徒が日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

●被害事故補償

生徒が犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

●地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

●病気死亡見舞金(葬祭費用)

生徒が補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。
※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

■病気の補償 (Aプランの場合)

補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

●疾病入院医療保険金

生徒が補償期間中に発病した病気の治療のため、1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じて保険金をお支払いします。

1泊2日の入院から
補償します

●疾病手術医療保険金

生徒が補償期間中に発病した病気の治療のため、所定の手術を受けた場合に、保険金をお支払いします。



●疾病入院療養一時金

生徒が補償期間中に発病した病気の治療で、60日以上継続入院が必要であると医師に診断された場合に、一時金をお支払いします。

60日以上入院診断に
対して支払われます

補償期間
(保険期間)

2020年4月1日午前0時から2023年4月1日午後4時まで (3年間)

補償内容の詳細は、「補償概要」をご覧ください。

プラン表(補償項目／保険金額)			A プラン	B プラン
3年分の保険料 (一時払)			47,530 円	35,130 円
基本 こども も 総合 保険 特約 病気の補償	傷害 (ケガ)補償	個人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円
		育英費用 (一時金) ★	200 万円	200 万円
		死亡保険金 ●■ ★	300 万円 (273.8 万円)	300 万円 (264.9 万円)
		後遺障害保険金 ●■ (障害の程度によって) ★	300 万円～ 12 万円 (273.8 万円～約 10.9 万円)	300 万円～ 12 万円 (264.9 万円～約 10.5 万円)
		入院保険金 ●■ 日額(180日限度) ★	4,000 円 (3,500 円)	4,000 円 (3,500 円)
		手術保険金 ●■ (1事故あたり1回) ★ 手術の際の入院の有無によって上記の入院保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
		通院保険金 ●■ 日額(90日限度) ★	2,000 円	2,000 円
	特約	細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の補償項目が補償対象となります	●の補償項目が補償対象となります
		熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の補償項目が補償対象となります	■の補償項目が補償対象となります
		地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の補償項目が補償対象となります	★の補償項目が補償対象となります
		病気死亡見舞金 ★ (葬祭費用)(支払限度額)	100 万円	補償されません
		学校管理下動産 (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額1,000円)	5 万円	補償されません
		被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	5,000 万円	補償されません
	病気の補償	疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上入院) (60日限度)	4,000 円 (3,500 円)	補償されません
		疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	補償されません
		疾病入院療養一時金 60日以上入院が必要と診断された場合	30 万円	補償されません

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、加入者500名以上1,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。補償期間開始日時点で500名未満の場合は割引率が異なり、保険金額が()内に変更になります。

保険金お支払例

個人賠償責任

保険金合計

17,463,000円



帰宅途中、出合い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨折、後遺障害が残った。

●個人賠償責任補償
17,463,000円

育英費用

保険金合計

2,000,000円

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。

●育英費用補償・・・2,000,000円



傷害(ケガ)

保険金合計

60,000円

課外活動中、転倒し足を骨折。
10日間入院し、退院後10日間通院した。

●入院保険金・・・40,000円
(4,000円×10日)
●通院保険金・・・20,000円
(2,000円×10日)



加入者サービスののご案内

ハロー健康相談24

ご加入のお子さまとご家族対象

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

受付時間 24時間年中無休

たとえばこんな時、お気軽にご相談ください。

相談例

- ▶熱が38.5度もあります。深夜でも診てもらえる病院が近くにありませんか？
- ▶昼間、公園で足首をひねってしまった。夜になって腫れがひどくなってきたのですが...
- ▶火傷をしてしまった。応急手当はどうしたらいいのですか？

夜間・休日の
医療機関案内

真夜中の急病

ケガの応急手当

人に話にくい病氣

薬の不安・疑問

食欲不振

セカンドオピニオンアレンジサービス

ご加入のお子さまのみ対象

各専門分野の総合相談医*がお子さまの病状・症状のご相談をお受けします。受付時間 月～土曜日9:00～18:00 (日・祝日・12/31～1/3を除く)

たとえばこんな時に

相談例

- ▶病状・症状にあった専門医に相談したい。
- ▶手術することになったが、他に選択肢はないの？
- ▶高度な治療が必要らしい。どうしたらいいの？

セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するため総合相談医*から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法などについての意見を提供します。

優秀専門臨床医*の紹介

セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と総合相談医*が判断した場合には優秀専門臨床医*を紹介いたします。

(*ティーベック株式会社の用語定義によります。)

※日常的に見られる病症状で、治療にあたり専門性を必要としない傷病のご相談はお受けできません。また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

メンタルケアカウンセリングサービス

ご加入のお子さまと保護者(*)対象

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

(*)保護者の方の面談カウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。

受付時間 月～金曜日9:00～17:00 (土・日・祝日・12/31～1/3を除く)

たとえばこんな時に

相談例

- ▶理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ▶ゆううつで気分がすくれない。
- ▶夜眠れない。夜中や早期に目が覚めてしまう。

心理カウンセラーによる面談

完全予約制で、心理カウンセラーによる面談カウンセリングを実施します。

医療機関のご案内

カウンセリング後、必要に応じて医療機関をご案内します。

※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。ご利用の際にはお電話でご確認ください。

※当サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

同封されている払込取扱票が加入依頼書になっています。下記記入例をご覧ください。必要事項をご記入、ご署名のうえ、制度掛金（保険料）を添えて、お近くの郵便局にてお振り込みください。必ず、同封の払込取扱票でお手続きください。



ご記入、ご署名ください。



申込締切日までに
お振り込みください。



加入者証到着までは
大切に保管ください。

次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」

記入例と記入上の注意

払込期日

2020年3月26日(木)

補償期間（保険期間）

**2020年4月1日午前0時から
2023年4月1日午後4時まで**

(上記申込締切日以降でも、この制度にご加入いただけますが、申込締切日以降にお振り込みの場合は、補償開始日が遅れる場合がありますので、ご注意ください。)

[illegible]

次の内容が払込取扱票の裏面に記載されています。ご確認ください。

・保険期間は、パンフレット記載のとおりとなります。・死亡保険金受取人は、法定相続人となります。・「扶養者」とはお子様(被保険者)の生計を支えている方および学費を負担する方をいいます。また、加入依頼書「扶養者欄」に記載していただいた方が育英費用・学業費用の補償対象となります。・学業費用がセットされている場合、学業費用の支払対象期間終了日をパンフレットにてご確認ください。・掛金(保険料)を払込期日を過ぎても払い込んだ場合には、責任期間がパンフレット記載の保険期間と異なる場合があります。詳しくは取扱代理店または「受保保険会社」にお問い合わせください。・共同保険契約の場合には「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。

●個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をご保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

加入者証

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは保険料振込用紙（払込取扱票）の振替払込請求書兼受領証が当契約の証となりますので、大切に保管してください。また、受領証に記載いただいた金額で契約プランをご確認いただけます。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

(発送予定：上記申込締切日より1か月半～2か月後)

※お申込みにあたっては、パンフレットのプランに印をつけて、お申込みの控として重要事項説明書とともに必ずお手元に保管してください。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間（保険期間）中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合（住所変更・転校・転園など）は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなる場合があります。
3. 当制度は団体の構成員（会員）を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員（会員）でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

手続きカンタン!支払いスピーディー!

24時間年中無休の事故受付

インターネット

通話料無料ダイヤル

インターネットによる事故受付 <https://www.aiq.co.jp/sonpo>



大切なお子さまのために

- ・以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン（特約の組み合わせ）の内容を変更（一部の特約の追加・削除）してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】
- ・引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- ・このパンフレットは保障制度（保険）の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

■取扱代理店・扱者

株式会社 保険ポイント

TEL：052-684-7638 FAX：052-684-7639

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須1-35-18

一光大須ビル9階

担当 片桐

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

学校契約センター

TEL：076-443-8740

（受付時間 9：00～17：00 土・日・祝日・年末年始を除く）

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111